## アレルギー物質を含む食品の検査結果(その1)

平成13年4月、食物アレルギーを持つ人の健康危害を未然に防止する観点から、アレルギー物質(特定原材料)を含む食品に表示が義務付けられました。現在、特定原材料として卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かにの7品目が指定されています。

平成21年5月に、各福祉保健センターが市内製造所や小売店において収去したものについて、卵と乳の検査を行いました。また、10月に健康福祉局食品専門監視班が横浜市学校給食会及び市内製造所において収去したもの並びに通信販売で買上げた食品について、卵と乳の検査を行いました。その検査結果を報告します。

## 1 卵の検査

菓子類等32検体について、卵の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、いずれも陰性(10ppm未満)でした(表1及び2)。

表 1 卵の検査結果 5月分 (スクリーニング試験)

<del>以                                    </del>		
食品	検体数	陽性数
菓子類	8	0
調味料	3	0
惣菜	1	0
麺類	1	0
アイスクリーム	1	0
魚肉練り製品	1	0
その他(カレールー)	1	0
合計	16	0

表2 卵の検査結果10月分(スクリーニング試験)

食品	検体数	陽性数
菓子類	7	0
パン類	3	0
パン(学校給食会)	3	0
魚肉練り製品	2	0
調味料	1	0
合計	16	0

## 2 乳の検査

菓子類等32検体について、乳の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、いずれも陰性(10ppm未満)でした(表3及び4)。

表3 乳の検査結果5月分 (スクリーニング試験)

食品	検体数	陽性数
菓子類	6	0
レトルト製品	3	0
穀類加工品	2	0
惣菜	1	0
清涼飲料水(コーヒー)	1	0
食肉製品	1	0
その他(マーガリン、インスタントコーヒー)	2	0
合計	16	0

表 4 乳の検査結果 10月分 (スクリーニング試験)

検体数	陽性数
10	0
3	0
1	0
2	0
16	0
	10 3 1 2

【 食品添加物担当 】